

## 令和2年10月1日より適用する山形県県土整備部積算基準等の改定概要

国土交通省の積算基準改定等（令和2年4月）を受け、本県の積算基準等を改定するもの。

### ■土木工事標準積算基準書（国土交通省版Ⅰ）

#### （１）現道上の工事等における施工地域補正の改定

現道上の工事で一般交通の影響を受ける工事や、運搬費・安全費など費用が割高となる市街地での工事について、共通仮設費及び現場管理費の施工地域補正を改定する。

- ・電線共同溝工事、道路維持工事、舗装工事、橋梁保全工事

#### （２）現場管理費率の改定

労災補償に必要な保険契約の保険料等の予定価格への反映のため、全工種の現場管理費率（算定式）を改定する。

#### （３）時間的制約を受ける工事の積算方法の改定

現場条件により継続的に時間的制約を受け、標準作業時間（８時間）を確保できない場合の積算方法として、労務費の補正を行う対象を改定（追加）する。

- ・山間部など現場条件によって作業時間に制約を受ける場合等

#### （４）労務単価の割増の改定

直接工事費の労務費の積算について改定し、休日作業の労務単価を追加する。

- ・緊急時等、やむを得ず法定休日に作業を行う場合には、休日割増を計上

#### （５）ICT活用工事における間接費の補正等

3次元出来形管理や3次元データ納品に係る経費について、共通仮設費及び現場管理費の補正係数による積算方法に改定する。

- ・共通仮設費補正係数：1.2、現場管理費補正係数：1.1

#### （６）標準歩掛の改定（新規1工種、改定13工種）

施工合理化調査等の実態調査を踏まえ、次の工種について改定する。

- ・新規制定：1工種

①トンネル補修工（ひび割れ補修工）

- ・日当り施工量、労務、資機材等の改定：13工種

①仮橋仮栈橋工、②架設支保工、③ウェルポイント工、④コンクリート工（砂防）、⑤鋼製砂防工、⑥連続鉄筋コンクリート舗装工、⑦トンネル清掃工、⑧道路除雪工、⑨PC橋片持架設工、⑩トンネル工（NATM）（発破工法）、⑪トンネル工（NATM）（機械掘削工法）、⑫小断面トンネル工（NATM）、⑬トンネル工（NATM）仮設備工（防音扉工）

#### （７）施工パッケージ関係歩掛の改定（改定10工種）

施工合理化調査等の実態調査を踏まえ、次の工種について改定する。

- ・日当り施工量、労務、資機材等の改定：10工種

①土工、②安定処理工、③基礎・裏込砕石工、④排水構造物工、⑤塵芥処理工、⑥土工（砂防）、⑦透水性アスファルト舗装工、⑧路側工（取外し）、⑨橋梁附属物施設設置工、⑩スノーポール設置・撤去工

## ■土木工事標準積算基準書（国土交通省版Ⅱ）

### （１）電気通信編 標準歩掛の改定（新規２工種、改定４工種）

実態調査の結果を踏まえ改定する。

・新規制定：２工種

①照明灯プレキャスト基礎設置工、②デジタル陸上移動通信装置設置工

・撤去工事に関する歩掛改定：４工種

①電気通信設備工事における一般事項（既設設備の撤去工事）、②空中線装置設置工、③固定型衛星通信用地球局設備設置工、④レーダ基地局装置設置工

### （２）電気通信編 機器管理費率の改定

実態調査の結果を踏まえ改定する。

・機器管理費率の補正係数に「機器を移設する場合」を追加

### （３）機械設備編 一般管理費等率などの改定

実態調査の結果を踏まえ改定する。

- ・機械設備工事積算基準、機械設備点検・整備積算基準の一般管理費等率を改定
- ・機械設備工事積算基準の輸送費算定式（河川用水門設備、揚排水ポンプ設備（除塵設備）、鋼製附属設備）を改定

## ■土木工事標準積算基準書〔県版〕

### （１）第Ⅱ編 第６章 維持修繕業務委託

土木工事標準積算基準書（国土交通省版）の現場管理費率の改定に伴い、維持修繕業務委託等の諸経費率を改定する。

### （２）第Ⅳ編 第３章 道路維持修繕工（１０支承金属溶射工）

土木関係設計単価に新たに掲載する支承金属溶射工（土木工事標準単価）の適用を掲載する。

### （３）第Ⅴ編 第１章 基盤整備、第２章 施設整備

土木工事標準積算基準書（国土交通省版Ⅰ）との重複を避けるため、一部を廃止する。

- ・基盤設備：敷地造成工
- ・施設整備：給水設備工、雨水排水設備工（公園管渠）、園路広場整備工（レンガ舗装、レンガ縁石）、サービス施設整備工、施設仕上げ工（コンクリート加工仕上げ）

## ■設計業務委託等標準積算基準書（同参考資料）

### （１）旅費交通費（宿泊・滞在を伴う業務）の率化について

令和元年度より宿泊・滞在を伴わない業務については旅費の率化を適用しているが、宿泊・滞在を伴う業務についても原則率による積算を適用する。

## **(2) 標準歩掛の改定**

---

実態調査の結果を踏まえ改定する。

- ・測量業務（用地測量打合せ、機械経費等）
- ・土木設計業務（道路設計標準歩掛、橋梁設計、河川構造物設計）
- ・調査・計画業務（橋梁定期点検業務）

## **(3) ICT関連**

---

ICT関連業務の積算に関する事項を掲載する。

- ・測量業務：「3次元ベクトルデータ作成」及び「3次元周辺データ作成」については  
測量調査費として計上
- ・参考資料：河川土工及び道路土工に係る3次元設計データ作成の歩掛を掲載

### **■建設機械等損料算定表**

#### **(1) 建設機械等損料の改定**

---

実態調査の結果を踏まえ、新規機種の追加や既存機種の建設機械損料を改定する。

以上